

2022年12月3日

株主各位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号
株式会社オーバル
代表取締役社長 谷本 淳

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023年1月5日から同年3月17日までに臨時株主総会を開催することとなった場合に備え、当該臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2022年12月17日（土曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は2022年12月16日（金曜日））を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上